

2. 新規受検申込者の受検資格(旧受検資格)と提出書類

- (1) 受検資格区分（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）、（ホ）のいずれかに該当する者が受検できます。

(2) 受検申請書類（**A票**, **B票**※, **C票**, **D票**）及び必要な証明書類等を提出してください。
※申込みに必要な書類に不足・不備があると受検できません。
※ **B票**は受検資格区分（ニ）、（ホ）の方のみ必要です。

(3) 実務経験の内容及び年数、指導監督の実務経験、実務経験の証明等については、9～16ページを参照してください。
- (4) 指定学科・専修学校等の取り扱いについては、49ページおよび当センターホームページの「指定学科一覧」を参照してください。

(5) 再受検申込者は19ページを参照してください。

受検資格区分(イ) 最終学歴卒業後の実務経験年数
受検資格区分(ロ) 2級合格者の実務経験年数
受検資格区分(ハ) 造園技能検定合格者の実務経験年数

ご注意

・ 申込書類提出後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。

区分	学 歴 と 資 格		造園施工管理に関する必要な実務経験年数		申込みに必要な書類	
			指 定 学 科	指定学科以外	受検資格に応じた必要な証明書類	区分(イ)、(ロ)、(ハ)の受検者全員が必要な書類
(イ)	学校教育法による ・ 大学 ・ 専門学校の「高度専門士」*1		卒業後 3 年以上 の実務経験年数	卒業後 4 年 6 ヶ月以上 の実務経験年数	卒業証明書（18ページ参照） ・ 卒業証明書は原本のみ ・ 卒業式で授与される卒業証書は不可 ・ 卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です ・ 卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です （記載が無い場合は別途証明書が必要） ・ 専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	① A票 ・ 21～24、29ページ参照 ② C票 ・ 31～32ページ参照 ・ 証明用写真を貼付（17ページ参照） ③ D票 ・ 30ページ参照 ・ 振替払込受付証明書を貼付（17ページ参照）
	学校教育法による ・ 短期大学 ・ 高等専門学校(5年制) ・ 専門学校の「専門士」*2		卒業後 5 年以上 の実務経験年数	卒業後 7 年 6 ヶ月以上 の実務経験年数		
	学校教育法による ・ 高等学校 ・ 中等教育学校(中高一貫6年) ・ 専修学校の専門課程		卒業後 10年以上 の実務経験年数	卒業後 11年 6 ヶ月以上 の実務経験年数		
	その他（学歴を問わず）		15年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督の実務経験年数が含まれていること。		—	④ 住民票 ・ 17ページ参照
(ロ)	2級造園施工管理技術検定 第二次検定*合格者 (※令和2年度までは実地試験)		合格後 5 年以上の実務経験年数 (本年度該当者は令和元年度までの合格者) 1年以上の指導監督の実務経験年数が含まれていること。		2級造園施工管理技術検定第二次検定（令和2年度までは実地試験）に合格したことを証する書類(写)	※ B票 の提出は不要です。
	2級造園施工管理 技術検定第二次検定*合格後、実務経験が5年未満の者 (※令和2年度までは実地試験)	学校教育法による ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 (中高一貫6年) ・ 専修学校の専門課程	卒業後 9 年以上 の実務経験年数	卒業後 10年 6 ヶ月以上 の実務経験年数	2級造園施工管理技術検定第二次検定（令和2年度までは実地試験）に合格したことを証する書類(写) 卒業証明書（18ページ参照） ・ 卒業証明書は原本のみ ・ 卒業式で授与される卒業証書は不可 ・ 卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です ・ 卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です （記載が無い場合は別途証明書が必要） ・ 専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
		その他（学歴を問わず）	14年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督の実務経験年数が含まれていること。		2級造園施工管理技術検定第二次検定（令和2年度までは実地試験）に合格したことを証する書類(写)	
(ハ)	技能検定合格者 職業能力開発促進法による1級「造園」 技能検定合格者		10年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督の実務経験年数が含まれていること。 〔ただし、平成15年度までに1級「造園」の資格を取得していた者は、実務経験年数の記載は不要です。〕		1級「造園」技能検定に合格したことを証する書類(写)	

*1、*2 18ページ参照

受検資格区分(二) 専任の主任技術者の経験が1年(365日)以上ある者(25ページ参照)

受検資格区分(ホ) 指導監督的年数が1年以上、主任技術者の資格要件成立後、専任の監理技術者の指導のもとにおける実務経験が2年以上ある者(27ページ参照)

区分	学 歴 と 資 格		造園施工管理に関する必要な実務経験年数		申込みに必要な書類		
			指 定 学 科	指定学科以外	受検資格に応じた必要な証明書類		
(二)	専任の主任技術者の実務経験が1年(365日)以上ある者	2級造園施工管理技術検定第二次検定*合格者 (※令和2年度までは実地試験)		合格後 3 年以上の実務経験年数 (本年度該当者は令和3年度までの合格者)		2級造園施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	① A票・B票 (B-1) ・21～26、 29ページ参照 ② C票 ・31～32ページ参照 ・証明用写真を貼付(17ページ参照) ③ D票 ・30ページ参照 ・振替払込受付証明書を貼付(17ページ参照) ④ 専任の主任技術者として従事したことが確認できる書類の写し(25ページ⑤参照) ⑤ 住民票 ・17ページ参照
		2級造園施工管理技術検定第二次検定*合格後、実務経験が3年未満の者 (※令和2年度までは実地試験)	学校教育法による ・短期大学 ・高等専門学校(5年制) ・専門学校の「専門士」		卒業後 7 年以上の実務経験年数	2級造園施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
			学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	卒業後 7 年以上の実務経験年数	卒業後 8 年 6 ヶ月以上の実務経験年数	卒業証明書(18ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等(原本のみ)が必要です ・高度専門士・専門士は、称号が記載された卒業証明書が必要です(記載がない場合は別途証明書が必要) ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
			その他(学歴を問わず)	12年以上の実務経験年数		2級造園施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
		その他	学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	卒業後 8 年以上の実務経験年数	卒業後 (※)9 年 6 ヶ月以上の実務経験年数	卒業証明書(18ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等(原本のみ)が必要です ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
			その他(学歴を問わず)	13年以上の実務経験年数		—	
(ホ)	お専主指導 ける任任 実務理技 経験術の が者の年 2資格数 年以上が 1要1年 以上指件 の立以上 と成、 ある後、 者に	2級造園施工管理技術検定第二次検定*合格者 (※令和2年度までは実地試験)		合格後 3 年以上の実務経験年数 (本年度該当者は令和3年度までの合格者) ※2級合格後、以下の両方を含む3年以上の実務経験年数を有している者 ・指導監督の実務経験年数が1年以上 ・専任の監理技術者の配置が必要な工事において、監理技術者の指導を受けた2年以上の実務年数		2級造園施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	① A票・B票 (B-2) ・21～24、 27～29ページ参照 ② C票 ・31～32ページ参照 ・証明用写真を貼付(17ページ参照) ③ D票 ・30ページ参照 ・振替払込受付証明書を貼付(17ページ参照) ④ 住民票 ・17ページ参照
		学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程		指定学科を卒業後 8 年以上の実務経験年数 ※左記学校の指定学科を卒業後、以下の両方を含む8年以上の実務経験年数を有している者 ・指導監督の実務経験年数が1年以上 ・5年以上の実務経験の後に、専任の監理技術者の配置が必要な工事において、監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験年数		卒業証明書(18ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等(原本のみ)が必要です ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	

(※)職業能力開発促進法による2級「造園」技能検定合格者に限ります。(合格証書の写しが必要です)2級「造園」技能検定の資格を取得していない場合は11年以上の実務経験年数が必要です。